

当社の苦情処理措置および紛争解決措置について

当社の苦情処理措置について

1. 当社は、「苦情および紛争処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等のお申出先は、以下のとおりです。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビル27階
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社
コンプライアンス・リスク管理部

2. 当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることとしています。この団体は、当社が加入しています一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けています。この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出下さい。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
住 所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館
電 話 0120-64-5005(フリーダイヤル)
(月～金/9:00～17:00祝日等を除く)

当社の紛争解決措置について

当社は、上記の特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしています。同センターは、当社が加入しています一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会からあっせんについての業務を受託しており、あっせん委員によりあっせん手続が行われます。
当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、上記の連絡先にお申出下さい。